

4月25日(土)、「第21回JA北魚沼通常総代会」がJA北魚沼本店で開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面出席(書面による議決権の行使)を基本としての開催となり、本人出席26名、代理出席0名、書面出席442名、合計468名の総代が出席しました。

2019年度事業報告や令和2年度事業計画、定款及び規程の変更など全8議案が原案の通り可決、承認されました。

<決議事項>

- 第1号議案 2019年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
〔報告事項〕 2019年度貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに独立監査人の監査報告及び監事の監査報告について
- 第2号議案 令和2年度事業計画の設定について
- 第3号議案 経営管理委員、理事及び監事の報酬決定について
- 第4号議案 令和2年度の賦課金、賦課方法、徴収時期及び徴収方法の決定について
- 第5号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第6号議案 信用事業規程の一部変更について
- 第7号議案 定款変更に伴う監事監査規程の一部変更について
- 第8号議案 農地利用集積円滑化事業規程の廃止について

<報告事項>

- 〔報告事項1〕 労働保険事務組合に関する報告について
- 〔報告事項2〕 第5次中期経営計画の取組状況について